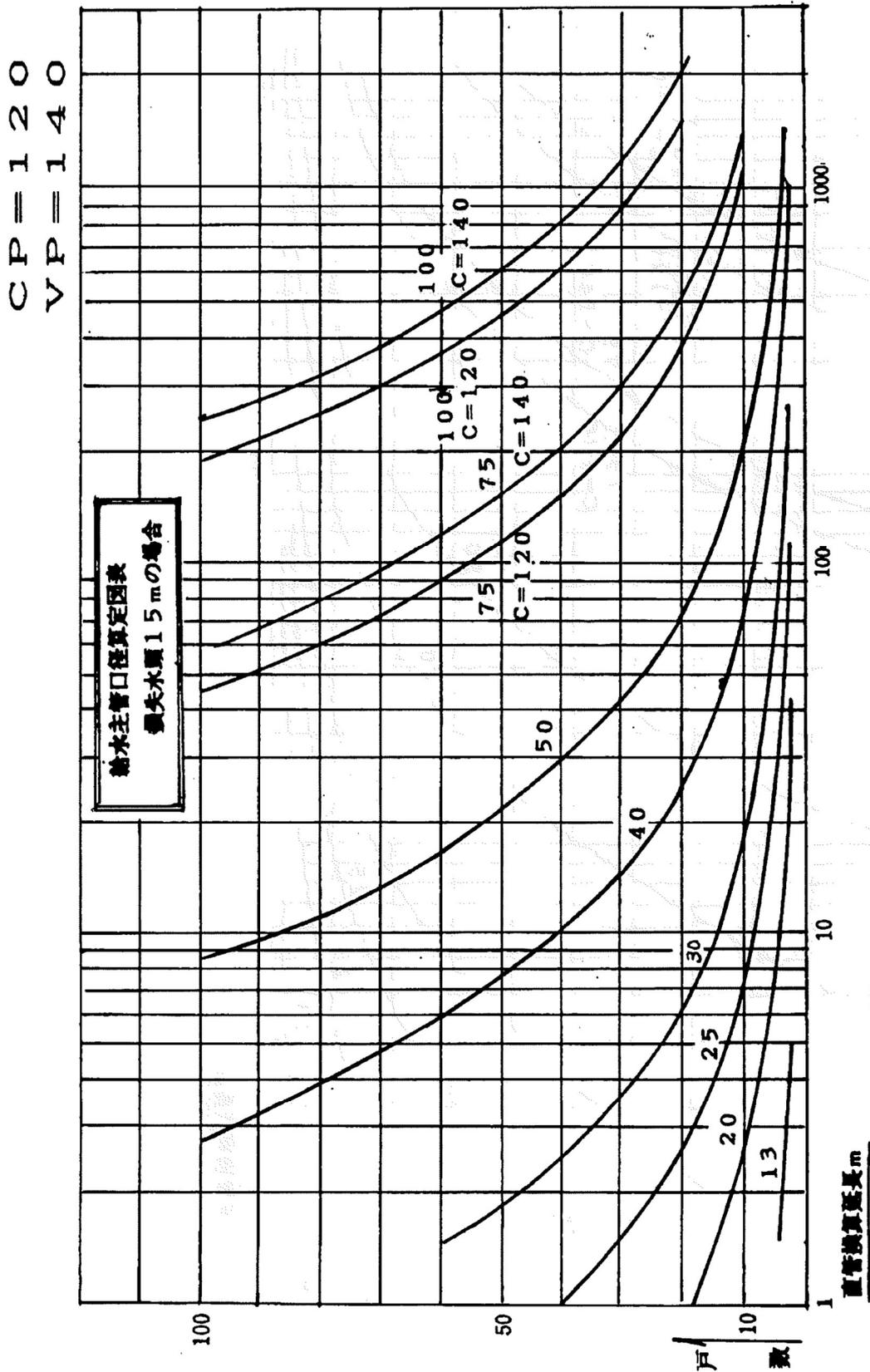


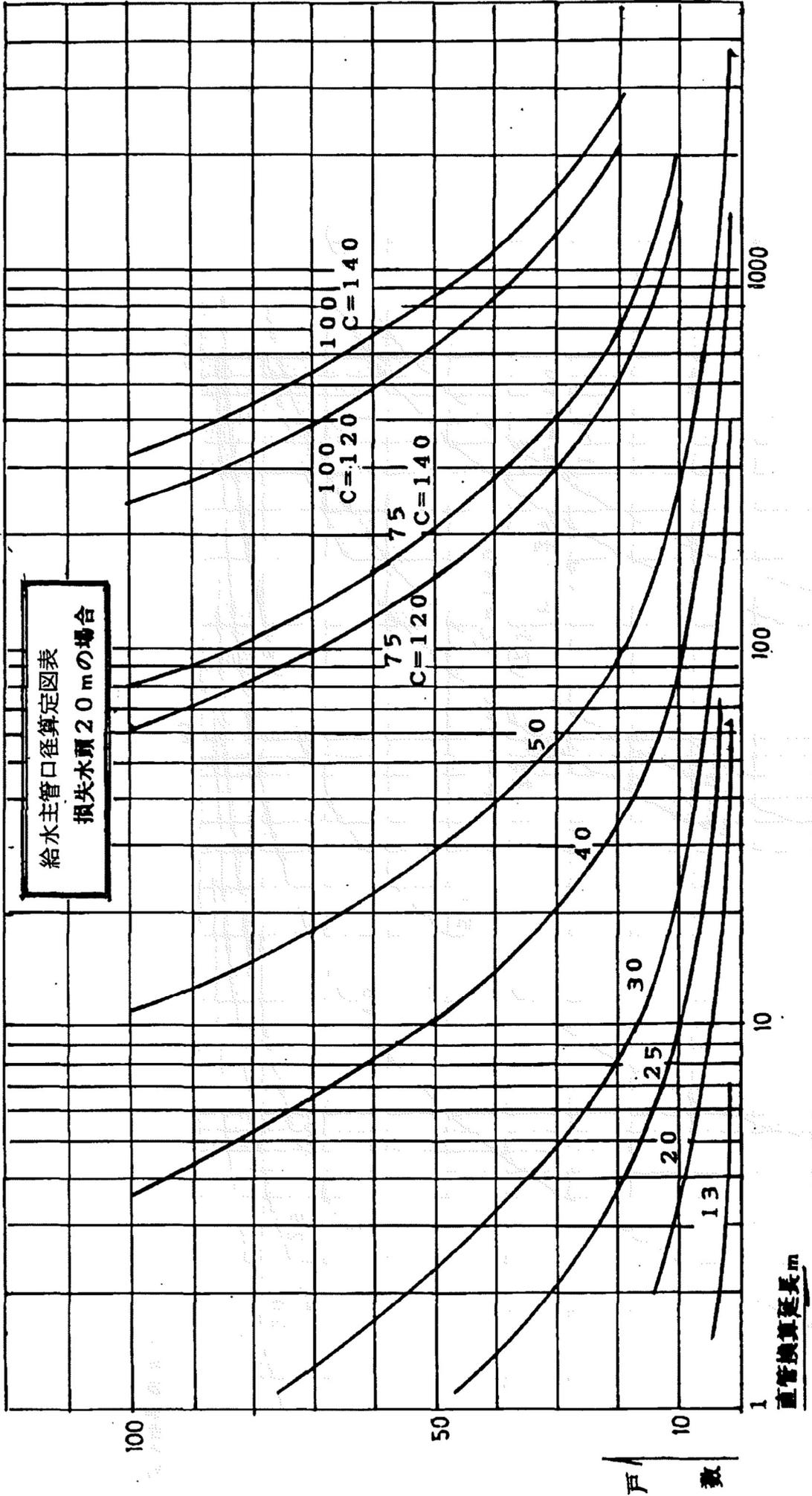
### 3-6 給水主管口径算定図表

この図表は、1戸の水量を24 (ℓ/min) とし、給水戸に同時使用戸数率 (指針 図表2-5-4) を乗じた給水量を基にして算出したものである。

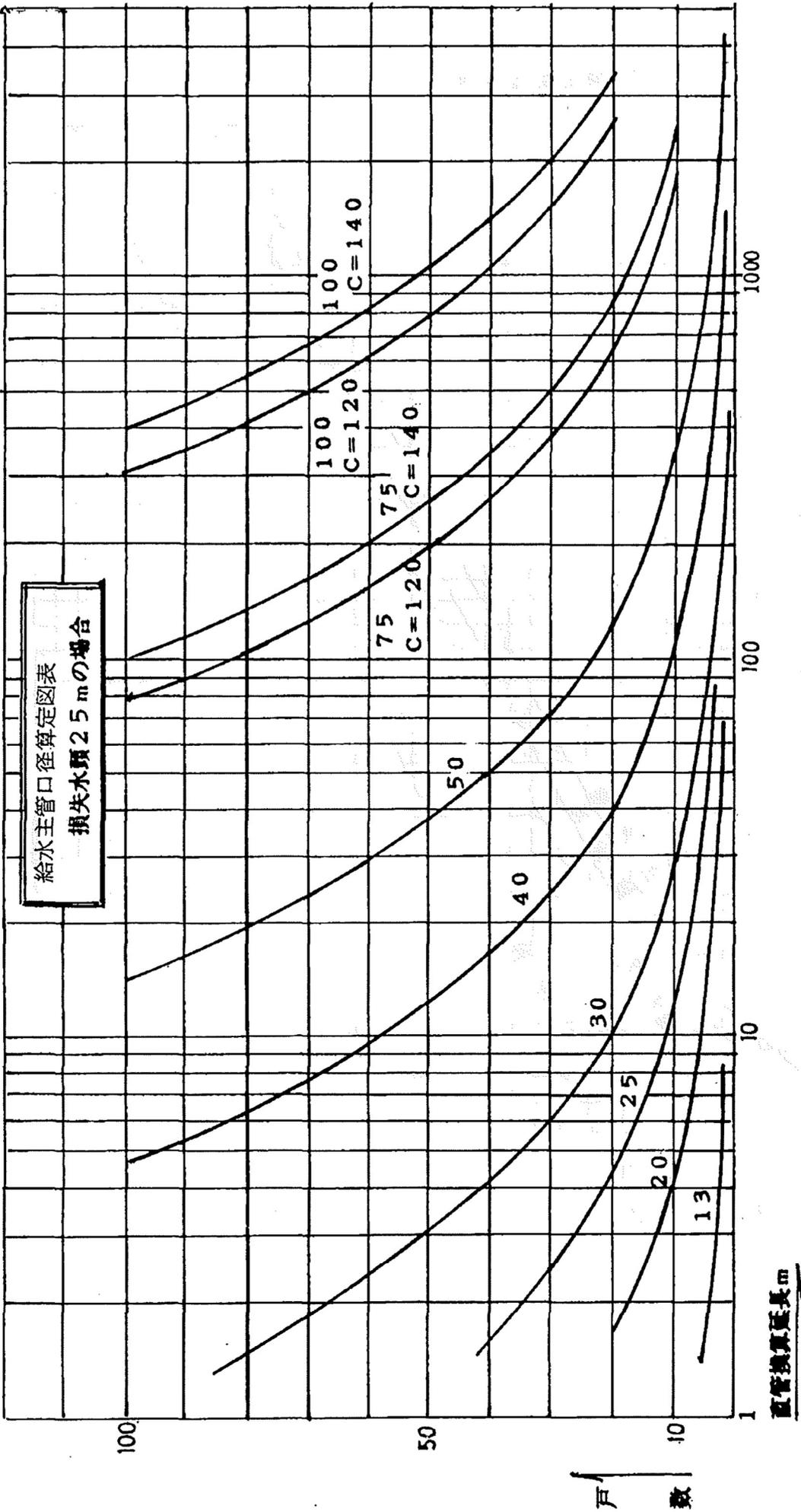
ただし、この図表の使用に際して、口径φ20mmの水栓は1戸分を、口径φ25mmの水栓は2戸を別途加算すること。



CP=120  
VP=140

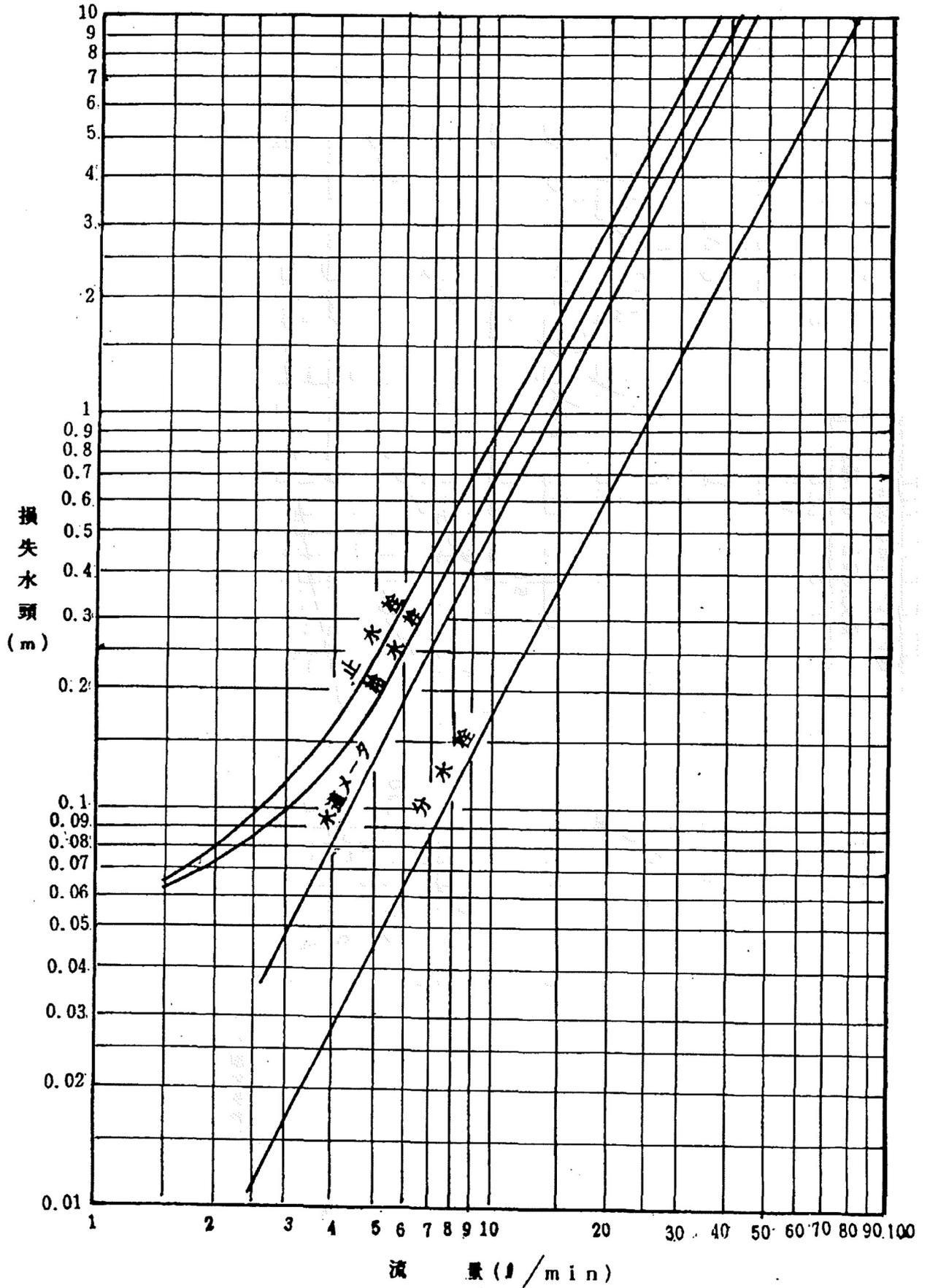


CP=120  
VP=140

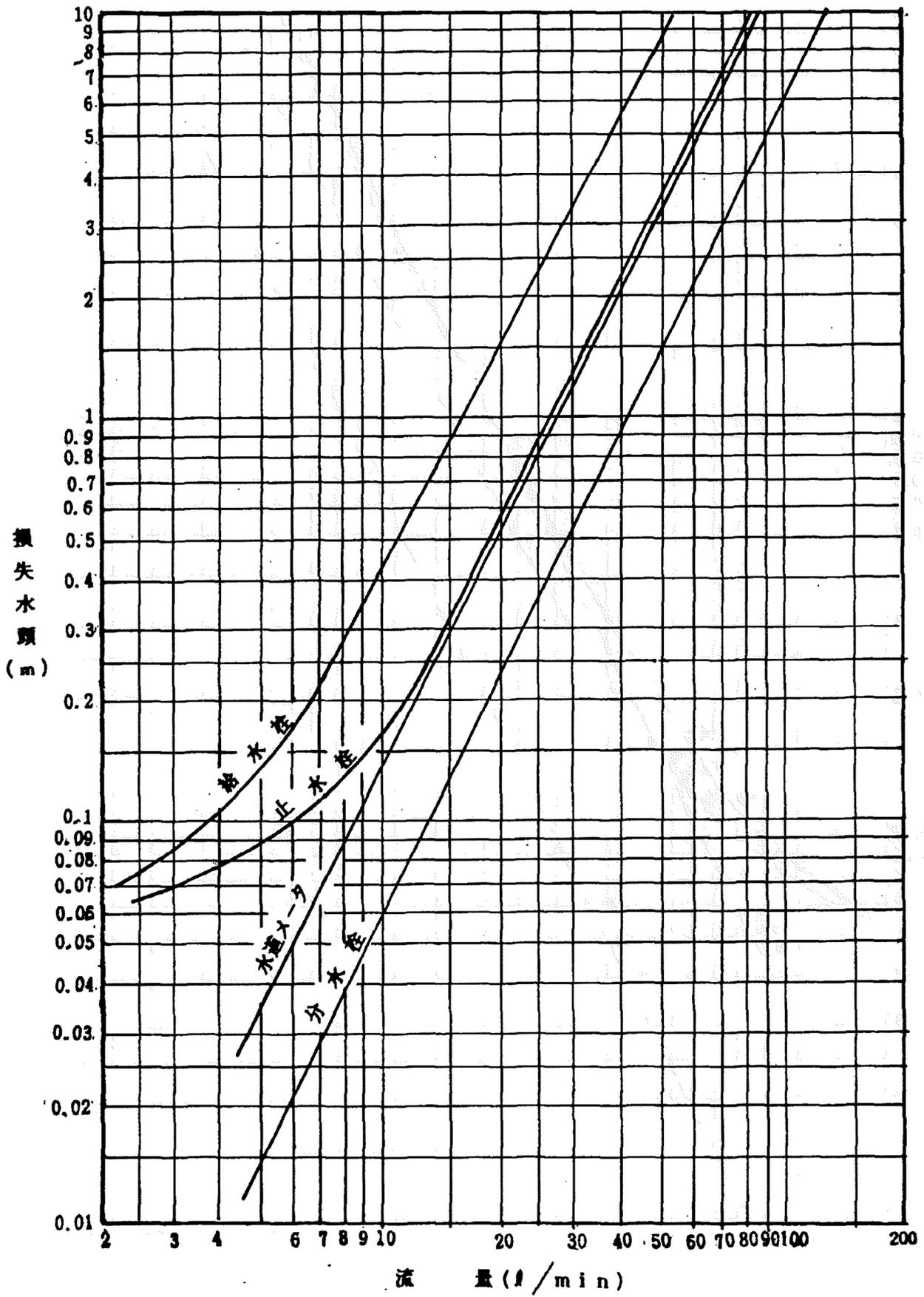


3-7 器具流量图表

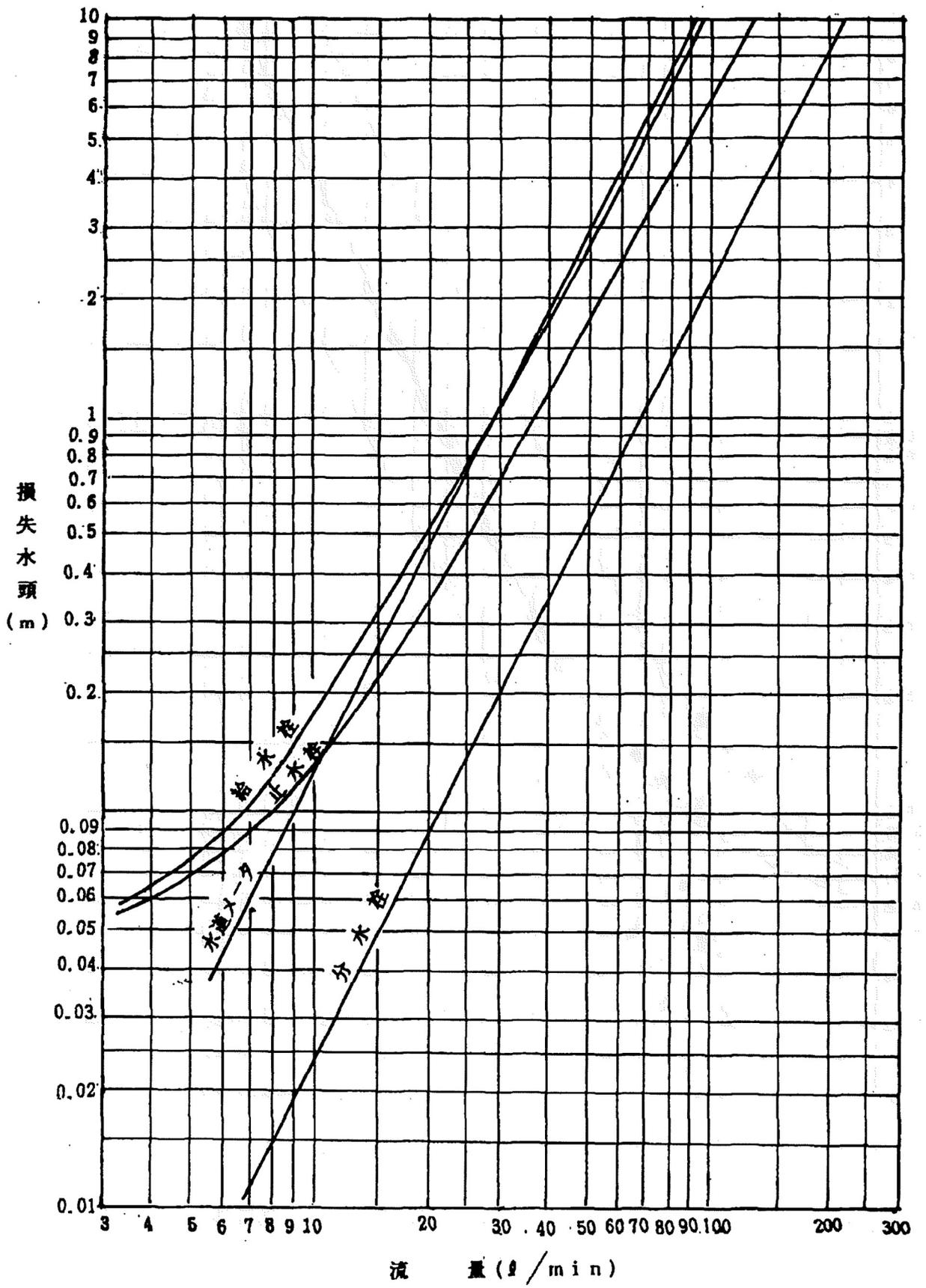
器具流量图表 (13mm)

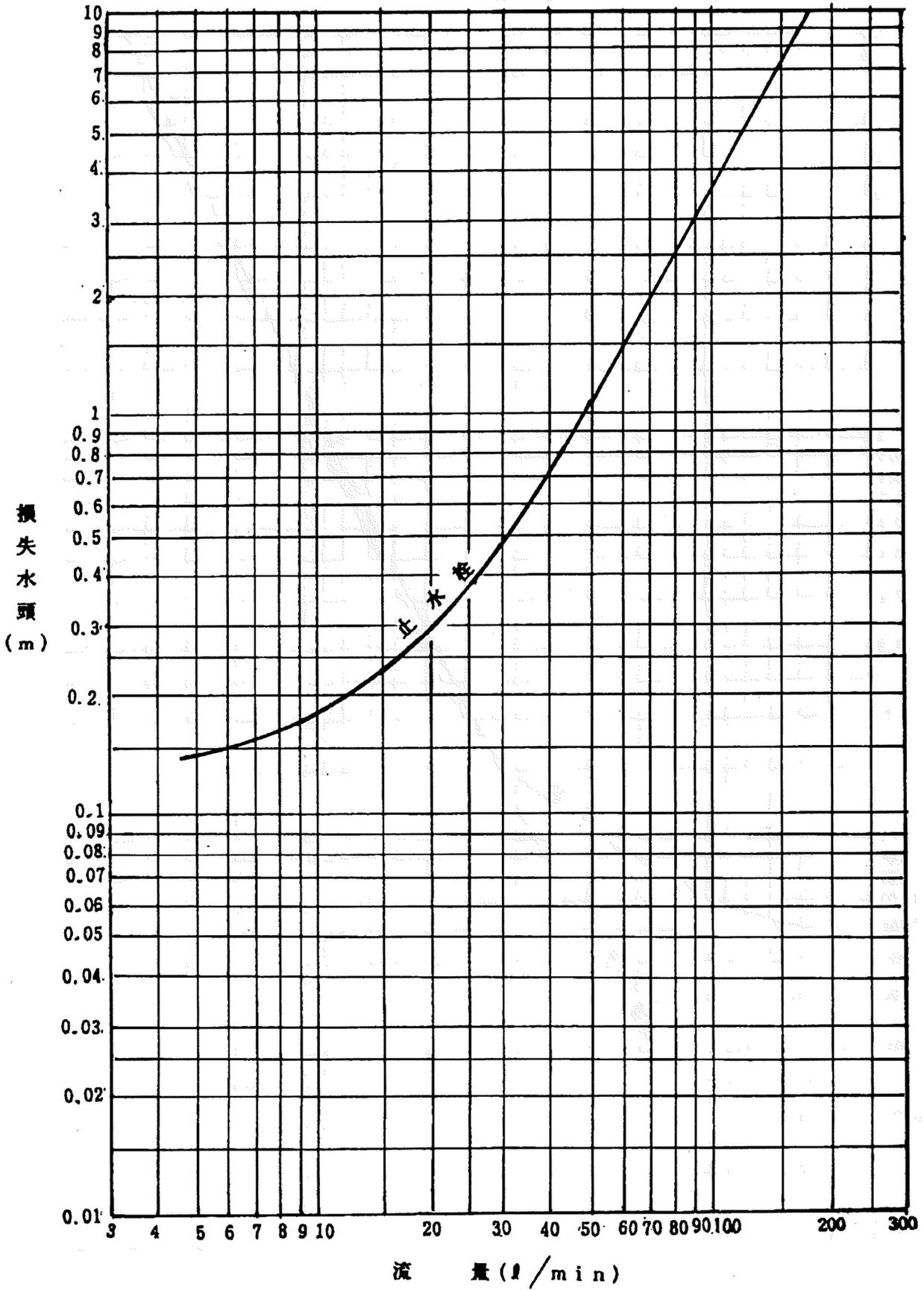


器具流量图表 (20mm)

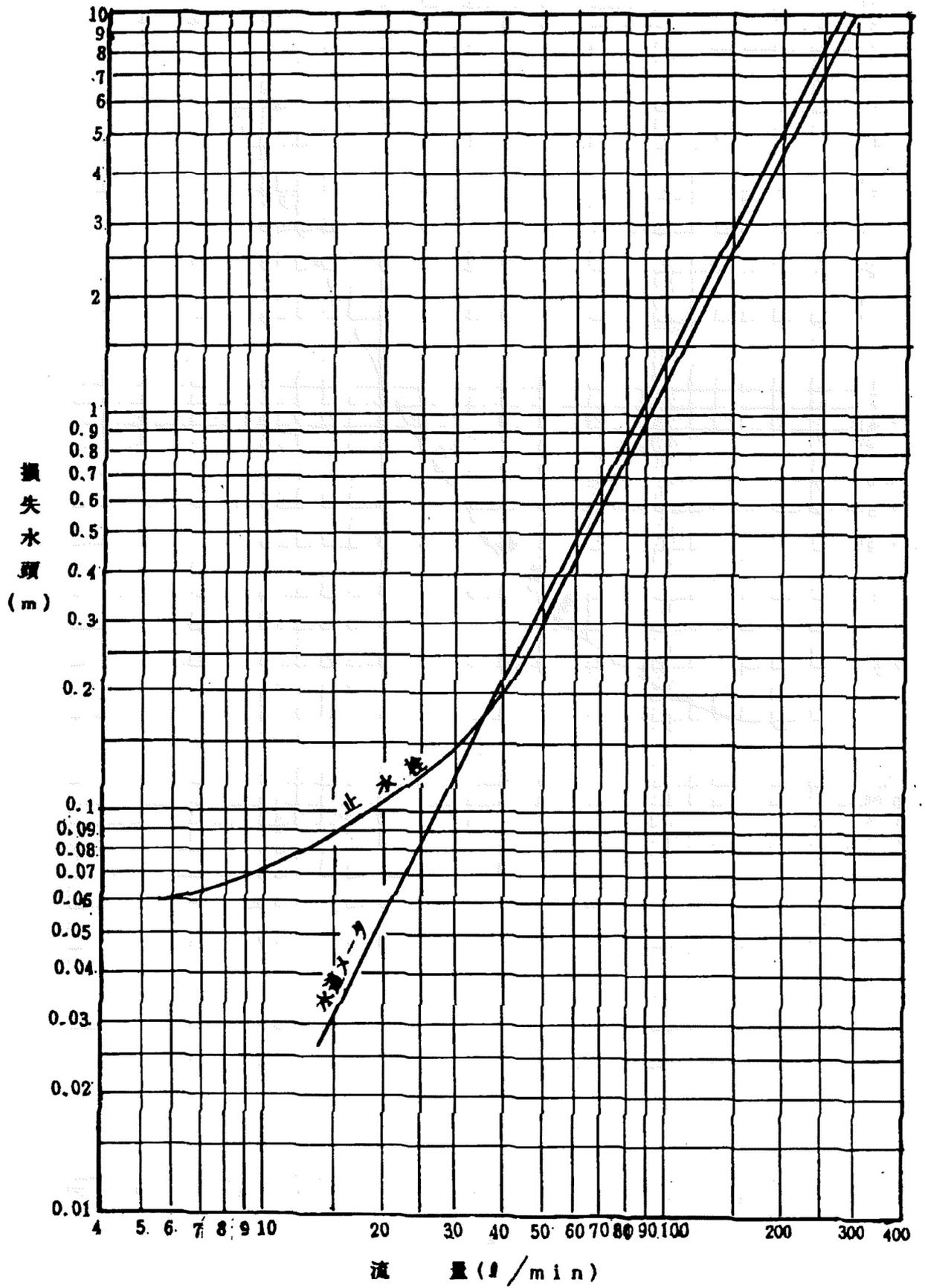


器具流量图表 (25 mm)

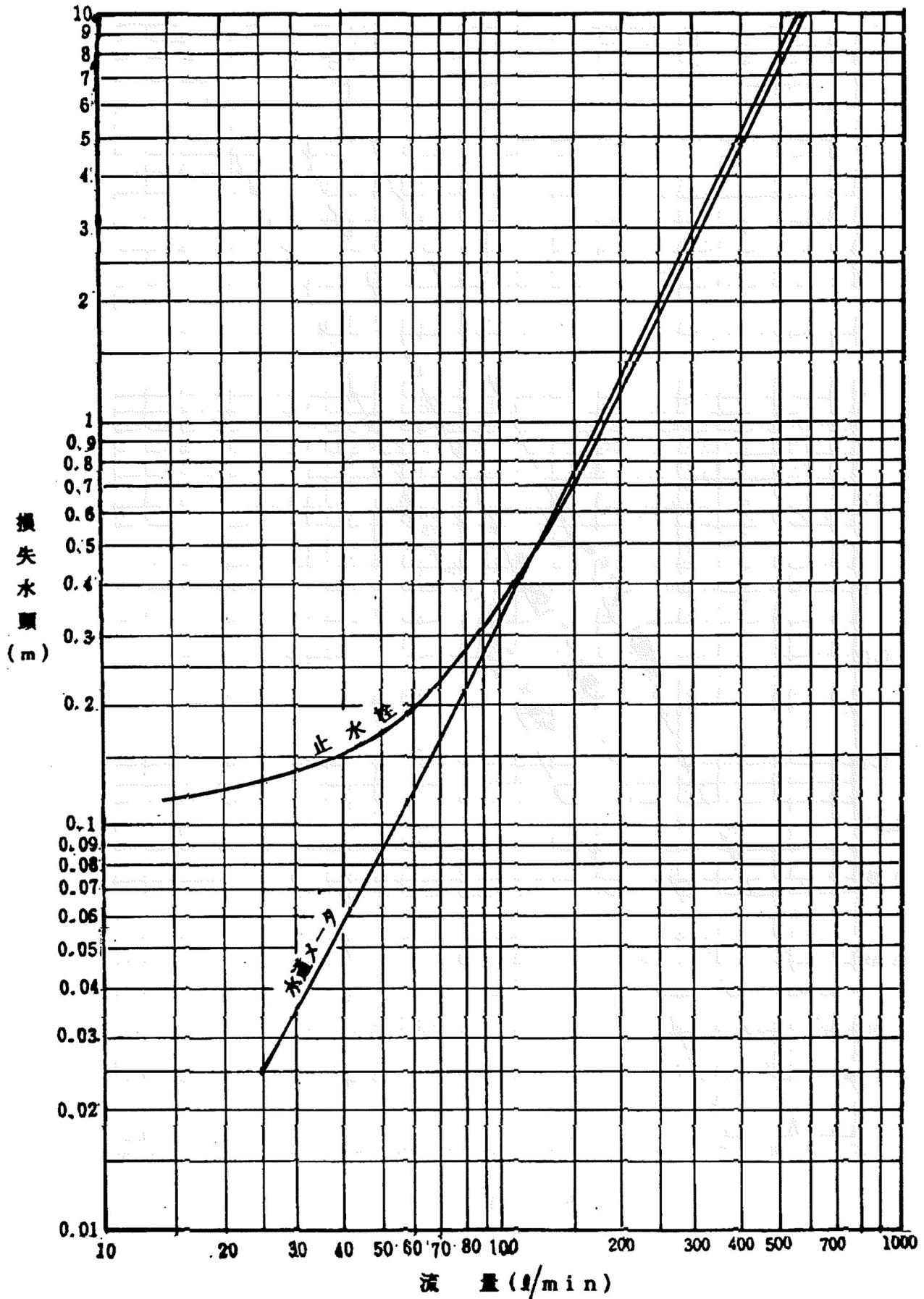




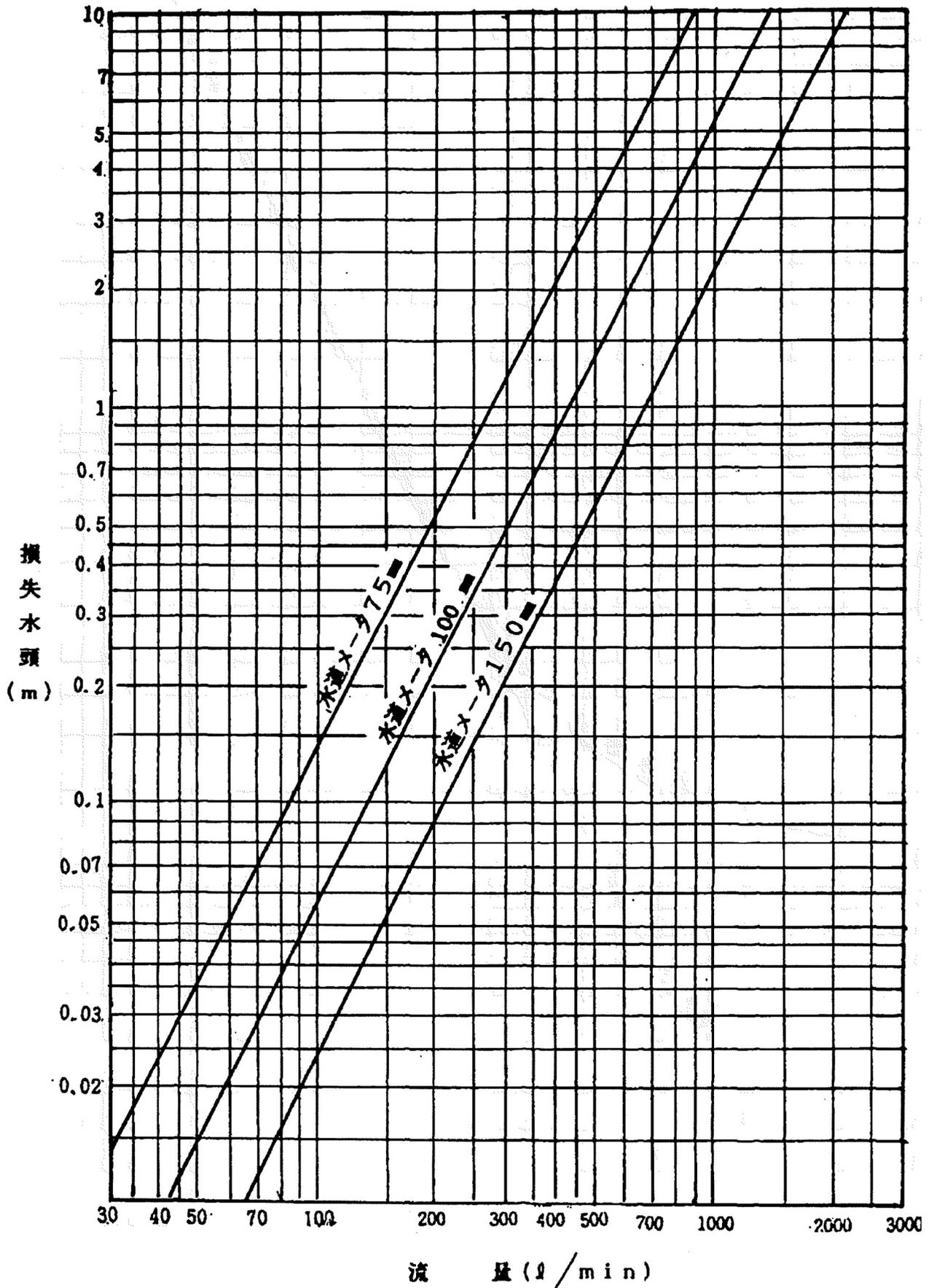
器具流量图表(40mm)



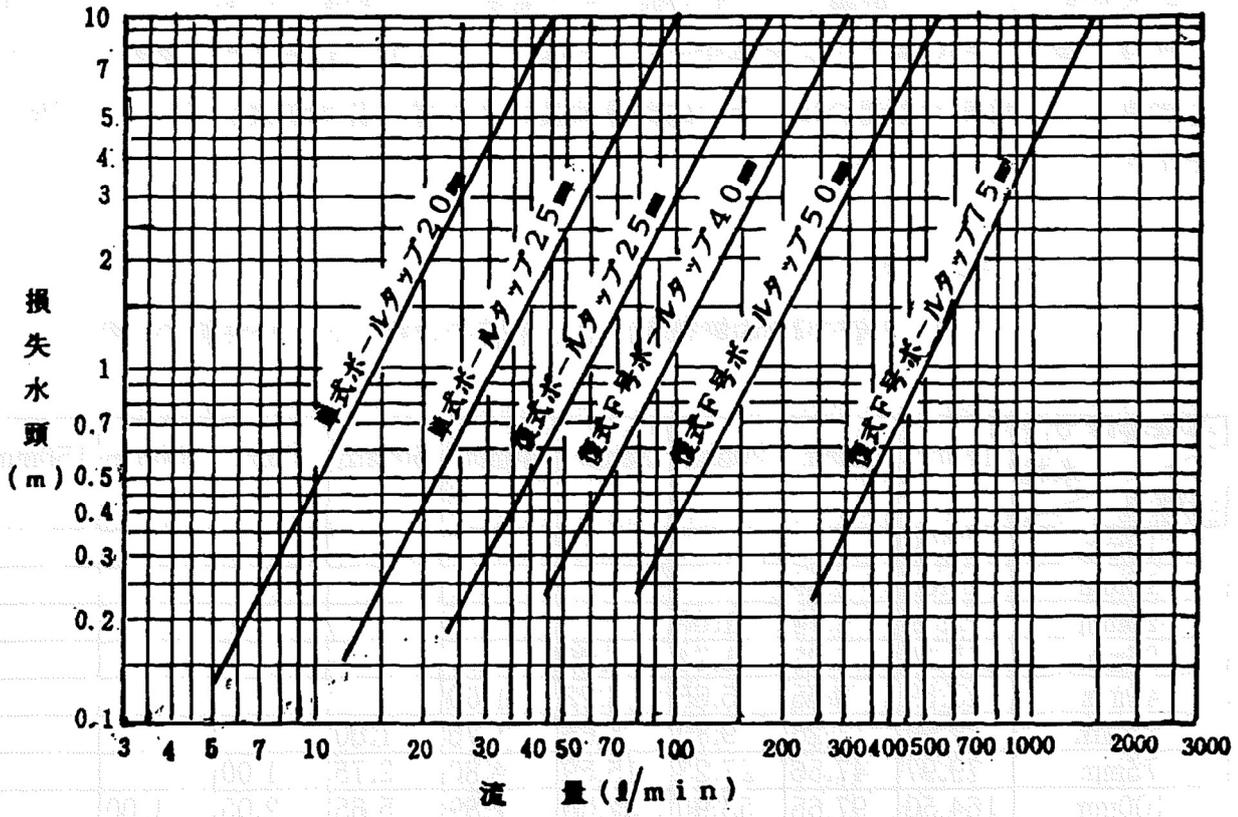
器具流量图表 (50mm)



器具流量図表 (水道メータ75mm~150mm)



器具流量図表 (ボルトアップ20mm~75mm)



### 3-8 給水管の管口径均等表

#### 給水管の管口径均等数

給水装置において、幹線より支管分岐できる栓数や、支管数を知るには、給水設備の実情に適応した計算によって計算すべきではあるが、大管に相当する少管数や支栓数を参考として推測する場合は、次の略計算式及びその管口径均等表を用いるのが便利である。

$$N = (D/d)^{5/2}$$

※ N：小管の数（均等管数）      D：主管の口径      d：分岐管の口径

分岐管径 ・水栓 主管径	13 mm	16 mm	20 mm	25 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm	150 mm
13 mm	1.00								
16 mm	1.68	1.00							
20 mm	2.89	1.74	1.00						
25 mm	5.10	3.03	1.74	1.00					
40 mm	15.59	9.65	5.65	3.23	1.00				
50 mm	29.00	17.26	9.80	5.65	1.75	1.00			
75 mm	79.97	47.56	27.23	15.59	4.80	2.75	1.00		
100 mm	164.50	97.65	55.90	32.00	7.89	5.65	2.05	1.00	
150 mm	452.00	269.10	154.00	88.18	27.27	15.58	5.65	2.75	1.00

注) 管長、水圧 及び 摩擦係数が同一のときに計算したものである。したがって、給水装置の場合は、その実情に応じて適用すること。

#### 例題

開発行為において、一般住宅 25 区画を造成（それぞれの区画に対し水道引込口径 20 mm）とした場合、造成地域の道路には、口径何mmの管を敷設すればよいか。

#### 回答例

上記 管口径均等表より、分岐管径・水栓 20 mmを辿り、25 区画を超えるのは主管径 75 mmより、口径 75 mmと考える。（注記における条件であった場合）



様式第2号（第7条関係）

## 誓 約 書

小田原市\_\_\_\_\_番地先の  
配水管等自費工事については、次の事項を厳守することを誓約します。

- 1 配水管等工事は、全額自費で施工します。
- 2 工事の施工により、公共施設や他人の施設等に損害を与えた場合は、自己の費用により原形に復し補償します。
- 3 工事施工に当たっては、配水管等自費工事施工承認書の承認条件を厳守するとともに、事業管理者の指導監督を受け、それに従い施工します。
- 4 工事施工に当たって申請事項に変更が生じた場合は、一時施工を中断し、事業管理者の指導監督を受け、それに従い施工します。
- 5 工事完了後7日以内に、配水管等自費工事完成届を提出し検査を受けなければならない。なお、検査において手直し等を指摘された場合は、事業管理者の指示を受け、それに従い再施工します。
- 6 工事完成後、配水管等の水道施設は、事業管理者に無償で譲渡し、事業管理者の財産となることに同意します。
- 7 譲渡施設に対して、第三者から権利を主張された場合には、申請者の責任において全て解決します。

年 月 日

小田原市水道事業

小田原市長

様

申請者 住 所

氏 名

印

様式第3号（第7条関係）

主任技術者及び管工事従事者等届出書

年 月 日

小田原市水道事業管理者様

申請者 住所

氏名

印

連絡先

次のとおり届け出ます。

工 事 名			
工事場所	小田原市		
主任技術者	住 所		
	氏 名		
	資 格	<input type="checkbox"/> 建設業法第7条第2号イ (指定学科を卒業し実務経験3年又は5年)	
		<input type="checkbox"/> 建設業法第7条第2号ロ	
		<input type="checkbox"/> 建設業法第7条第2号ハ	
		資格等の種類	
資格番号			
管路工事に従事する者	住 所		
	氏 名		
	資 格		
工事施工者	住 所		
	名 称		
	代表者氏名	印	
	連絡先		
	担当者		

添付書類

- (1) 技術者としての資格者証等の写し
- (2) 管路工事に従事する者の資格（修了証等）の写し
- (3) 直接雇用していることが確認できる書類の写し

様式第4号（第7条関係）

（      /      枚の内）

既設給水管の取出替え承諾書

年    月    日

小田原市水道事業管理者様

私が所有する既設の給水管に替えて、配水管等自費工事により新たに布設する配水管から給水管を取出替えすることを承諾します。

なお、既設の給水管の廃止に関して、小田原市水道事業に何ら金銭的補償を求めません。

配水管等自費工事場所

小田原市

から小田原市

まで

承諾者一覧表

給水装置所在地	需要者番号	水栓番号	給水装置所有者		
			住 所	氏 名	印

※1枚に書ききれない場合は、複数枚使用して提出してください。

様式第5号(第7条関係)

( / 枚の内)

土地無償使用承諾書

年 月 日

小田原市水道事業管理者様

私が所有する私道に、小田原市水道事業が管理する配水管を布設するに当たり、以下の条件により無償で使用することを承諾します。

- 1 私道は、将来にわたり現状のままとし、公道に準ずる道路として使用します。
- 2 土地の使用期限は、配水管の用途が廃止されるまでの期間とします。
- 3 私道に布設された配水管の使用に関し、新たに給水装置の新設等の申込みについて小田原市水道事業の承認があったときは、私道への給水装置の設置及び当該設置に伴う土地の使用について承諾します。
- 4 配水管布設後に、当該配水管等の維持管理上の修繕及び改良に係る工事が必要となった場合に、小田原市水道事業が土地を掘削し使用することを承諾します。
- 5 私道を他人に譲渡し、又は私道に新たな権利を設定しようとするときは、その譲渡を受け、又は権利を取得する者に対し、この承諾書の内容を承継します。
- 6 私の理由により布設後の配水管を廃止又は変更するときは、当該配水管の使用者及び利害関係人の同意書を添えて、小田原市水道事業の承認を受けます。この場合において、当該廃止又は変更に要する費用を負担します。
- 7 舗装等の復旧は、小田原市が管理する道路に準じた復旧方法とすることを承諾し、配水管の布設から2年経過後は、自らの責任において管理します。

※印鑑登録証明書を添付してください。

私道の所在地	土地所有者		実印
	住所	氏名	

※1枚に書ききれない場合は、複数枚使用して提出してください。

様式第6号（第7条関係）

配水管等自費工事施行承認書

水 給 第 号 年 月 日	
住 所	
氏 名	様
年 月 日付け申請のあった配水管等自費工事施行承認申請については、次の条件を付して承認する。	
小田原市水道事業 小田原市長 印	
工 事 名	
工事場所	小田原市
工事目的	
工事概要	配水管 管種                      ・口径                      ・延長                      m
承認条件	1 工事着手前に、道路管理者への協議申請による道路掘削占用等許可及び道路交通法の規定による所轄警察署長の道路使用許可を受けること。また、所轄消防署長に道路工事届出書の提出を行い、各書面の写しを配水管等自費工事着手届に添付すること。 2 工事着手前に、配水管等自費工事使用材料確認願いを提出し、水道局職員立会による使用材料の確認を受けること。 3 施工3日前までに、配水管等自費工事着手届を、工事終了後7日以内に配水管等自費工事完成届を提出し、完成検査を受けること。また、配水管等譲渡届を提出すること。 4 配水管等自費工事施行承認申請書の記載事項（図面を含む。）に変更が生じた場合は、速やかに変更の承認を受けてその指導に従うこと。 5 他企業者の埋設管等が工事施工路線に埋設されている場合は、関係企業者に連絡し、その指示に従って施工すること。 6 施工にあたっては、市街地土木工事公衆災害防止対策要綱等の関係指導令、要綱等に基づき施工すること。 7 配水管等自費工事完成届には、工事写真、完成図書一式（竣工図、オフセット図等）を添付すること。 8 配管作業に従事する者は、（公社）日本水道協会が開催する耐震管又は（一社）日本ダクタイル鋳鉄管協会が開催する耐震管の技能講習修了証の交付を受けたものとする。また、配水用ポリエチレンを使用する場合は配水用ポリエチレンパイプシステム協会の施工講習受講証の交付を受けたものとする。施工にあたっては、適正な施工管理のもと継ぎ手毎に測定を行い結果をチェックシートに記録し提出すること。 9 工事着手前に、近隣への工事周知を十分行うこと。 10 誓約書を厳守すること。 11 その他水道局職員と適宜協議すること。
市監督員	

様式第7号（第8条関係）

## 配水管等自費工事着手届

年      月      日

小田原市水道事業管理者様

申請者 住所

氏名

印

連絡先

次のとおり配水管等自費工事に着手するので届け出ます。

※この届出は、工事着手の3日前までに添付書類を添えて提出すること。

承認年月日及び許可	年      月      日付け	水給第	号
工事名			
工事場所	小田原市		
工事施工期間	年      月      日	着手	
	年      月      日	完成（予定）	
工事施工者	住 所 名 称 代表者氏名 連絡先 担当者	印	

添付書類

- (1) 工事工程表
- (2) 道路占用等許可書の写し
- (3) 道路使用許可等の写し
- (4) 消防署届出書の写し

様式第 8 号（第 10 条関係）

配水管等自費工事使用材料確認願

年 月 日

小田原市水道事業管理者様

工事施工者 住 所

氏 名 印

連絡先

次のとおり配水管等自費工事に使用する材料の確認をお願いします。

承認年月日及び許可	年 月 日付け	水給第	号
工 事 名			
工事施工場所	小田原市		
確認希望年月日	年 月 日		
品 名	規格・寸法	数 量	製造会社名
上記の材料を確認しましたので、使用することを承諾します。			
確認年月日	年 月 日		
確認者職氏名			印

様式第9号（第14条関係）

配水管等自費工事中止届

年 月 日

小田原市水道事業管理者 様

申請者 住所  
氏名 印  
連絡先

次の配水管自費工事の取消しをしたいので届け出ます。

承認年月日及び許可	年 月 日付け 水給第 号
工 事 名	
工事場所	
工事施工者	住 所 名 称 代表者氏名 印 連絡先 担当者
取消の理由	
備考	

様式第 10 号 (第 15 条関係)

配水管等自費工事完成届

年 月 日

小田原市水道事業管理者様

申請者 住所

氏名

印

連絡先

次のとおり配水管等自費工事が完成したので届け出ます。

※この届出は、工事完成後 7 日以内に添付書類を添えて提出すること。

添付書類

承認年月日及び許可	年 月 日付け	水給第	号
工 事 名			
工事施工場所	小田原市		
工事施工期間	年 月 日	着手	
	年 月 日	完成	
工事施工者	住 所 名 称 代表者氏名 連絡先 担当者		印
完成検査希望年月日	年 月 日		

- (1) 工事写真
- (2) 完成図書一式 (竣工図、オフセット図等)
- (3) 事業管理者が必要と認める書類

様式第 11 号 (第 15 条関係)

配水管等水道施設譲渡届

年 月 日

小田原市水道事業管理者様

申請者 住所

氏名

印

連絡先

このたび自費施工した配水管等水道施設を無償譲渡しますので、届出します。  
 ※申請者の印は、実印を押印していただき、印鑑登録証明書を添付してください。

承認年月日及び許可	年 月 日付け	水給第	号
工 事 名			
工事施工場所	小田原市		
工事完成年月日	年 月 日		
工事施工者	住 所 名 称 代表者氏名 連絡先 担当者	印	
譲 渡 施 設 (配水管の管種、口径、 延長を記載・仕切弁等 の材質、口径、箇所数 を記載)	配水管		
	管 種		
	口 径		
	延 長		
	仕切弁		
	材 質	口 径	箇所数
その他弁類 ( )			
材 質	口 径	箇所数	

添付書類

- (1) 位置図
- (2) 竣工図
- (3) オフセット図

様式第 12 号 (第 15 条関係)

配水管等自費工事完成検査調書

年 月 日

配水管等自費工事について、次のとおり検査を実施し、完成を確認しました。

承認年月日及び許可	年 月 日付け			水給第	号
工 事 名					
工事場所	小田原市				
工事目的	<input type="checkbox"/> 自費工事				
申請者	住所				
	氏名				
工事着手年月日	年 月 日	工事完成年月日	年 月 日		
工事施工者					
立会人 (施工者)					
検査結果	1 申請図書のとおり完成を確認した。 2 別紙、手直し工事指示書のとおり改修を必要とする。 年 月 日 検査員 印				
	年 月 日検査の結果、手直し工事の完成を確認した。 年 月 日 検査員 印				
	通水時の水圧試験	機能検査	水質の確認	水圧の確認	
	月 日合格	ℓ/min	残留塩素 mg/ℓ	Mpa	

水道技術管理者	課長	副課長	係長	合 議	担当者

様式第 13 号 (第 15 条関係)

配水管等自費工事完成検査結果通知書

年 月 日

様

小田原市水道事業管理者

配水管等自費工事について、 年 月 日に行った検査の検査結果を通知します。

承認年月日及び許可	年 月 日付け	水給第	号
工事名			
工事場所	小田原市		
<p>検査に合格したので下記施設の無償譲渡を受けます。</p> <p>(施設内訳)</p> <p>配水管 管種 口径 mm、延長 m</p> <p>仕切弁 口径 mm、設置数 基</p> <p>消火栓 口径 mm、設置数 基</p>			

様式第 14 号（第 15 条関係）

配水管等自費工事手直し指示書

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

小田原市水道事業管理者

小田原市長

印

配水管等自費工事について完成検査を実施した結果、改修が必要ですので、手直しを指示します。ついては、完了期限内に指示どおり措置してください。

注意事項

- ・ 手直し工事が完了したときは、水道局担当者に手直し工事の関係資料及び写真等を提出し、手

承認年月日及び許可	年 月 日付け 水給第 号
工 事 名	
工 事 場 所	小田原市
工事施工者	
検査年月日	年 月 日
手直し完了期限	年 月 日まで
手直し指示事項	

直し工事の検査を受けること。

発行 小田原市水道局